## 点検結果表(規制の事前評価)

		位業法に トス針	*************************************	定場の拠本に核 2	ス担制			
政策の名称 根拠となる法令		鉱業法による鉱業権の許可及び鉱物の探査に係る規制 (③鉱物の探査に係る許可制度の創設)			の	省名 経済産業省	経済産業省	
		■法律		□府省令	 □告示	 : □その		
		鉱業法						
規制の区分		■新設等    □緩和    □廃					老止	
点検項目		評価の実施状況					課題	
分析対象期間		□設定あり    ■設定なし					1	
ベースライン		■設定あり □設定なし						
費用の分析	遵守費用	□金銭価値化	□定量化	■定性的記述	□負担なし	∠ □分析なし		
	行政費用	□金銭価値化	□定量化	■定性的記述	□負担なし	レ □分析なし	2	
	その他の 社会的費用	□金銭価値化	□定量化	□定性的記述	□負担なし	□ □分析なし	3	
1	更益の分析	□金銭価値化	□定量化	■定性的	的記述	記述   □分析なし		
	費用と便益の 関係の分析	□費用便益分析	□費用効果分析	□費用分析  ■	■定性的な分析	斤 □分析なし		
代替案	代替案の設定	■設定あり		想定される代替案	なし	□設定なし		
	規制緩和の 場合	□廃止案を代替領	廃止案を代替案としている    □廃止案を代替案としていない					
*	代替案との 比較	■費用・便益では	で比較 □費用で比較 □便益で比較 □比較なし					
レビューを行う 時期又は条件		■設定あり □設定なし						
【課題の説明】								
① 分析対象期間についての記載がないが、費用及び便益の経年的変動や推計における予測精度を考慮して、								
適切な期間を明示する必要がある。								
② 行政費用について、「許可基準に基づく審査」に係る費用が生じると定性的に記載しているが、一定の前提条件を置くなどして、可能な限り金銭価値化して示すことが望まれる。具体的には、(i)申請件数及び(ii)申請一件当たりの審査に係る費用を推計し、両者の積で算定する方法が考えられる。また、行政費用を負担する主体の別(国、地方公共団体又は関係法人)を明示する必要がある。								
③ その他の社会的費用についての記載がないが、費用が想定されない場合には、その旨を説明する必要がある。								